合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　一五二頁（号外第一三六号）

（乙）http://www.umezawa-web.jp/umezawa-web/koukoku/07.pdf
平成二十三年一月十二日

東京都中央区八丁堀二丁目一〇番九号
（甲）三井食品株式会社
代表取締役　水足　眞一

愛知県名古屋市東桜二丁目一五番四号
（乙）株式会社梅澤
代表取締役　鈴木　重一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月二十一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十三年一月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月八日
掲載頁　一二一頁（号外第二六〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月八日
掲載頁　一二一頁（号外第二六〇号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月八日
掲載頁　一二一頁（号外第二六〇号）

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月八日
掲載頁　一二一頁（号外第二六〇号）

平成二十三年一月十二日

愛知県名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地
（甲）マドラス株式会社
代表取締役　岩田　達七

愛知県名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地
（乙）マドラスコーポレーション株式会社
代表取締役　岩田　達七

愛知県名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地
（丙）マドラスインターナショナル株式会社
代表取締役　國貞　巖

愛知県名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地
（丁）スポーツマドラス株式会社
代表取締役　後藤　有二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千九百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十一月十一日
掲載頁　八十二頁（号外第二三七号）
平成二十三年一月十二日

東京都新宿区四谷二丁目二番二号
株式会社シャイ
代表取締役　小松﨑　榮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千二百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年十一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十二日

岐阜県飛騨市神岡町船津一三〇四番地
有限会社飛騨トラベルサービス
取締役　小椋　康宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年一月十二日

名古屋市千種区今池一丁目一七番一三号
株式会社輪人
代表取締役　山田　武志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十二日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号
株式会社ネットワークフリー
代表取締役　大和田征矢

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十二日

東京都中央区八丁堀二丁目二一番六号
日本管理センター株式会社
代表取締役社長　武藤　英明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号
株式会社岩崎清七商店
代表取締役　岩崎　興三

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である当社普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月十二日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号
国華産業株式会社
代表取締役　藤田　誠

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である前嶋弘典が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十二日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
ワイ・エイチ・ファンディング・コーポレーション
日本における代表者　前嶋　弘典

限定承認公告

本籍群馬県太田市新道町一〇八番地五三、最後の住所茨城県水戸市城南一丁目六番四―四〇五号城南マンション
被相続人　亡　吉田　稔

右被相続人は平成二十二年九月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十一日水戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十二日

茨城県水戸市城南一丁目六番四―四〇五号
城南マンション
相続財産管理人　吉田　時江

任意清算公告

当社は、平成二十二年十二月二十七日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十二日

長崎県佐世保市黒髪町二四三七番地
合資会社白川ボデー
代表社員　白川　健次

訂正公告

平成二十二年十月十二日（号外第二一三号）掲載の所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告中、「寺田　猶三」とあるは「寺田　楢三」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月十二日

大阪市中央区安土町三丁目五番六号
株式会社島田商会
代表取締役　嶋田　保彦

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四二三	二	二〇（終りから一九）	「第十一条第二項」を「第十二条第一項」	「第十一条第一項の一」を「第十二条第一項の」

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十二日付第六号九六ページ
◉付録　十二月官報目録一六ページ

◉号外　一月十二日付第六号九六ページ　◉付録　十二月官報目録一六ページ　◉同日付政府調達第六号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）